

福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名： ディライト

評価実施期間：平成26年3月5日

1 評価機関

名 称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
認 証 番 号	鹿児島13-01号
所 在 地	〒890-8517 鹿児島市鴨池新町1番7号 県社会福祉センター5階

2 事業者情報

【平成26年2月18日現在】

事業所名称：ディライト	サービス種別：生活介護・施設入所支援
開設年月日：平成3年4月1日	管理者：施設長 濱崎 忠人
設置主体：社会福祉法人 常盤会	代表者：理事長 久木元 司
経営主体：社会福祉法人 常盤会	代表者：理事長 久木元 司
所在地：〒891-1205 鹿児島県鹿児島市犬迫町5975番地	
連絡先電話番号	099-238-0529
FAX番号	099-238-0669
ホームページアドレス	http://www.tokiwakai.com/
E-mail	myoujou-s@tokiwakai.com

基本理念・運営方針

【法人理念】

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・地域の方々が安心、快適にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・全ての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

【基本方針】

- (1)利用者の年齢・特性を十分に尊重し、自ら生きる力を生み出すための支援を行う。
- (2)利用者への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域目線に立った福祉活動の展開を図る。

【運営方針】

- (1)利用者個々の特性に応じた個別支援の提供

- (2) 利用者の家族等との連携と深い信頼関係の構築
- (3) 地域福祉の拠点として、発展的な展開の推進
- (4) 第三者評価基準に基づく、質の高い福祉サービスの実現
- (5) 計画的な研修の推進と人材育成
- (6) 施設設備の計画的な整備
- (7) 多角的な分析と数値化による目標達成のための取組
- (8) 新制度に対応した計画の立案と積極的な推進

【利用者の状況】

定 員	入所 30名 / 生介 40名	利用者数	入所 30名 / 生介 36名
-----	-----------------	------	-----------------

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数	
	常勤(人)		非常勤(人)				
	専従	兼務	専従	兼務			
施設長	0.9				0.9	原則1(兼務可)	
サービス管理責任者	1				1	1	
支援員	19				19	12	
看護師	1				1	1	
栄養士	1				1	0	
事務			0.7		0.7	0	
前年度採用・退職の状況			採用	常勤	4人	非常勤	人
			退職	常勤	4人	非常勤	人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年						7.7年	
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						6.2年	
○常勤職員の平均年齢						39.8歳	
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						37.5歳	

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入。

3 評価の総評

◇ 特に評価の高い点
 事業所は、運営方針の中に「第三者評価基準に基づく、質の高い福祉サービスの実現」を掲げ、すでに過去2回受審されています。それゆえ質の評価には、3つの側面（①構造、②過程、③結果）があることを十分認識されていて、改善意欲もなみなみならぬものがみられます。
 そのため私たちは、今回の第三者評価に臨むに当たり、前回の評価結果の改善状況と

いわゆるP (plan)、D (do)、C (check)、A (action)を見ることに重点を置きました。その結果は、事業所の自己評価にありますように、すべての面にわたり、自分たちの実践に誇りをもたれ、前向きに取り組まれていることが確認できました。

◇ 改善を求められる点

事業所のすばらしい実践の中で、今後、さらなる向上に期待したい点をあげます。

「個々のサービスの標準的な実施方法」は確立しています。さらに「個々の職員の技術や対応は適切か」を図る「指標」や「チェック項目」を設定する、そのような標準的なサービス基準が提示されることで、個々の職員が抱える問題点を抽出したり、更なる目標がより具体的に設定ができると思われれます。また「チェック項目」を数量化して、その分析結果を数値的に比較されることで改善度の把握が可能になると思われれます。そのような体制作りを期待します。

4 第三者評価に対する事業者のコメント

前回の受審を受けてから3年が経過しましたが、その間は審査結果に基づいて改善事項を明確にしたうえで、毎年、計画的に自主検査を実施してきました。利用者サービスにおいては、常にPDCAサイクルを基本として計画作成の段階からディライト全職員が参画した支援を展開してきました。評価に満足することなく引き続き安心・安全なサービス提供に努めて参りたい。

今回の審査結果報告の改善を求められた二点のなかの「労働実態」について納得できない部分がありいろいろ質問させていただきました。審査当日に「年休取得率」や「職員の働きやすい環境整備」など職員処遇に関する資料提供や実施状況の説明不足があったことは、大いに反省しているところです。管理者としては、この三年間一番に取り組んできた事項が「職員の労働環境の整備」でありました。そのため労働実態を把握したうえで、勤務形態の施行的実施したのもその一例でした。一日かけて事業所の評価をしていただくことの難しさも感じましたが指摘事項やアドバイス等については真摯に受け止め職場の活性化のための努力をしていきたいと思ひます。

最後に「利用者の最善の利益を願ひ」支援員、管理者ともに連携したサービスに努めてまいりたいと思ひます。今回の貴重なご指摘や助言に対して感謝いたします。